

「横断歩行者を守ります」 宣言を行いました

「横断歩行者を守ります」宣言の取組は、新潟県警本部が呼び掛けているもので、新潟県内の様々な団体・企業・事業所のみなさんから、「横断歩行者を守ります」宣言をしてもらい、横断歩行者を守るための取組をして頂くことで、横断歩行者を守る意識を高め、悲惨な交通事故の発生を防ぐことを目的としているものです。

センターでは、このほど「横断歩行者を守ります」宣言を行いました。

会員及び役職員はもちろんのこと、市民のみなさんに「横断歩行者の安全確保」、「道路横断時の安全の確認の徹底」など、横断歩行者を守る取組みの実践を呼び掛けていきます。